

市民の皆様へ

常陸太田市では、環境保全とごみ処理費用の削減を目的に、ごみの資源化を進めるため、ごみ分別の細分化と収集体制の見直しを行いました。

新しい分別回収は平成24年8月1日から実施しております。

分別回収の徹底についてご協力をお願いいたします。

常陸太田市

常陸太田市民環境会議

主な変更点は次のとおりです。

- 資源化ごみを無料で回収することとし、有料袋を廃止します。
- 集積所で使用するコンテナなどの管理、準備、片付けは集積所ごとにお願いします。
- 回収日には、分別の徹底が図られるまで、当分の間朝1時間程度、2名の立会いのご協力をお願いすることになります。

ビン類、ペットボトル類等集積所の状



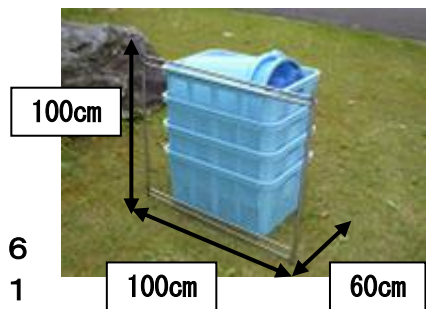
カン類、紙類等集積所の状況



お知らせ

- ※資源化ごみの回収容器は、種類ごとに配備します。
- ※集積所は、回収容器配置の必要面積などによって、現在のごみ集積所から変更される場合があります（その場合も燃やすごみの集積所の場所は変わりません）。
- ※所有している資源化ごみなどの指定袋は、燃やすごみ用に使用できません。

回収容器収納サイズ



問い合わせ先	清掃センター	7 2 - 3 3 1 6
	環境政策課	7 2 - 3 1 1 1
	金砂郷地域振興課	7 6 - 2 1 1 1
	水府地域振興課	8 5 - 1 1 1 1
	里美地域振興課	8 2 - 2 1 1 1